

令和7年度

業務説明書

役務名：茨戸小学校前線（東茨戸1条2丁目）ほか大口径管調査業務

令和7年5月単価適用

札幌市下水道河川局事業推進部

業 務 説 明 書

1, 業 務 委 託 理 由

2, 調 査 番 号

本業務の調査番号は、 6239 とする。

3, 業 務 箇 所

(1) 北区東茨戸1条2丁目

(2) 北区屯田8条12丁目

(3) 北区新琴似4条16丁目

(4) 北区麻生町8丁目

ほか

4, 業 務 概 要

総延長 L=17,818m

(1) 調査工

φ 2000mm～3520×4400mm L=17,818m

(別表のとおり)

(2) 修繕工

一 式

5, 履 行 期 間

契約締結日から令和8年3月19日までとする。

6, 仕 様 書

下水道管路保全業務仕様書【本管調査編】及び大口径管テレビカメラ調査業務仕様書【維持作業編】（共に下水道河川局庁舎1階閲覧室で公開）、下水道管路維持管理業務仕様書、特記仕様書（下水道管路清掃に係る廃棄物収集運搬業務特記仕様書を含む）による。

特記仕様書

1, 交通誘導警備員について

交通誘導警備員は、下記に示す人員を見込んでいる。現地の状況、その他関係機関との協議により

配置人員の増減、追加等が生じた場合は、業務監督員と別途協議すること。

調査箇所	標準作業帯	工種	配置人員	誘導員種別
公安委員会 認定路線及 び市街地	昼間	管内調査	3人以上	交通誘導警備員A・B
	夜間	管内調査	3人以上	交通誘導警備員A・B
上記以外	昼間	管内調査	3人以上	交通誘導警備員B
	夜間	管内調査	3人以上	交通誘導警備員B

※ 市街地とは人口集中地区（DID地区）及びこれに準じる地区を指す。

※ 現道に係る調査路線においては、交通誘導業務は原則として、警備業の認定を受けている会社に
所属する警備員が行わなければならない。

※ 交通誘導警備員Aとは、交通誘導警備業務1級または2級検定合格警備員で、交通誘導警備員B
とはそれ以外のものをいう。

※ 公安委員会認定路線及び市街地での作業時には、交通誘導警備員Aを1人以上配置すること。

また、業務監督員に交通誘導警備員Aとしての資格が分かる資料を提示し、確認を受けること。

※ 市街地（公安委員会認定路線を除く）において交通誘導警備業務を行う場合で、検定合格警備員
の配置が困難な場合は、その理由書と交通処理計画を業務監督員と協議し、対応を協議しなければ
ならない。

2, 履行開始日について

本業務の履行開始日は、令和7年6月25日と想定して、履行期間の設定及び積算を行っているが、
履行開始日が想定した日と異なったとしても設計変更の対象とはしない。

3, 産業廃棄物等の処理運搬等について

受託者は、下水道管内に作業上支障となる産業廃棄物等を発見した場合は業務監督員へ報告し、
その処理運搬等の措置について協議を行うこと。

4, 管内調査、維持作業に係る留意事項について

1) 管内調査工法については、以下に示すとおりとする。ただし、水量調査で現場状況を確認し、
その結果を元に業務監督員と協議し、調査工法を決定すること。

・大口径管テレビカメラ調査

・潜行目視調査

・船体式カメラ調査

・自走式カメラ調査

- ・飛行式カメラ調査

管きよ洗浄を必要とする場合は、別途業務監督員と協議すること。

4) 潜行目視調査における記録写真の撮影は、おおむね10m当り3回（1回あたり直視1枚、側視2枚）を標準とする。

6) 管内調査後、判定結果の内容を下記に示す資格を有する者が判定内容の確認を行うこと。

なお、判定内容の確認を行う者は、最初に判定した者以外とする。

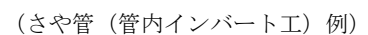
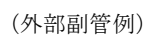
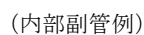
- ・技術士（建設部門、上下水道部門）

- ・下水道管路管理主任技師

8) 現地調査時に管内調査に際してさや管（管内インバート工）等の疑義がある場合は、その旨業務監督員に報告し、指示を受けること。

なお、維持作業数量は、管内調査工の結果に基づき業務監督員と別途協議すること。

11) 前項に係る事項及びその他事項で疑義がある場合は、業務監督員と協議し決定すること。



5, 水量調査について
1) マンホール目視調査工の実施は、【令和7年度】下水道管路維持管理業務仕様書の第4章計画的調査【人孔巡視調査】を参考に調査を実施し、成果を報告すること。
2) マンホール目視調査にあたり、マンホール内の洗浄が必要となる場合は、別途業務監督員と協議を行うこと。
3) マンホール内の滞水状況により、管内調査の工法が決定することから、マンホール目視調査から作業を開始すること。
なお、マンホール内の流下状況は都度業務監督員へ結果を報告することとし、報告の頻度は業務監督員と協議し決定すること。
報告に当たっては、別添「マンホール目視調査流下状況速報値」を使用することとし、この様式によりがたい場合は、業務監督員と提出様式の協議を行い決定すること。
4) マンホール目視調査結果から維持管理上、修繕作業の必要が生じた場合は、別途業務監督員と協議を行うこと。
5) 水量の計測箇所については、業務監督員と協議を行い決定すること。
6) 流量調査工の詳細については別添「下水道調査に係る流量調査業務特記仕様書」を参考に調査を実施し、成果を報告すること。
7) 前項に係る事項及びその他事項で疑義がある場合は、業務監督員と協議し決定すること。
6, 空洞調査について
1) 本業務における空洞調査は、本市が指定する判定基準で緊急度ⅠもしくはⅡと判定された管路のうち、異常が著しい箇所を対象に実施するものである。
2) 調査箇所については、管内調査後、調査結果を元に業務監督員と協議し、決定すること。
3) 空洞調査工の詳細については別添「土質調査特記仕様書」を参考に調査を実施し、成果を報告すること。
4) 前項に係る事項及びその他事項で疑義がある場合は、業務監督員と協議し決定すること。
7, 再判定について
1) 業務監督員が指定する管渠の緊急度判定を業務監督員が提供する資料を基に行うこと。
2) スパン全体の評価などの判定基準を業務監督員と協議した後、再判定を行うこと。
3) 再判定を行うものは、下記に示す資格を有する者が行うこと
・コンクリート診断士
・技術士（建設部門、上下水道部門）
・下水道管路管理総合技師
・下水道管路管理主任技師
4) 前項に係る事項及びその他事項で疑義がある場合は、業務監督員と協議し決定すること。

下水道管路清掃に係る廃棄物収集運搬業務特記仕様書

本業務の清掃工において、発生する汚泥等の収集・運搬に関しては、つぎのとおり適用する。

1, 収集・運搬

- (1) 収集・運搬とは、当該清掃業務履行区間において発生する下水道汚泥(土砂・沈砂等)を発注者の指定する受入施設に運搬することをいう。
- (2) 受託者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の第14条第1項の業務許可証の写しを契約書に添付すること。また、許可事項に変更があったときには、その旨を発注者に通知するとともに、変更後の許可証の写しを提出すること。

2, 搬出先

下水道汚泥等の搬出先は、下水道河川局手稲沈砂洗浄センター(札幌市手稲区手稲山口271番地5)とする。
コンクリートくず等の汚泥運搬車で搬出できないものがあつた場合は、業務監督員と協議し、その指示に従うこと。なお、搬出先は、(株)公清企業 第2エコパーク(札幌市東区中沼町45番地57)とする。

3, 積替保管

受託者は、下水道汚泥の積替保管を行ってはならない。

4, 収集・運搬に関わる注意事項

- (1) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、「産業廃棄物運搬車両であることの表示」と「許可証の写し等の書面の備え付け」を行うこと。
- (2) 悪臭の発生防止に努めること。
- (3) 他の廃棄物との混合を行ってはならない。
- (4) 運搬物が漏出又は飛散しないよう留意し、下水道施設又は路面などが汚染した場合は、受託者の責任において速やかに清掃、洗浄を行うこと。

5, マニフェスト

産業廃棄物管理票制度に従い、発注者の発行する管理票(マニフェスト)に必要事項を記入し、適切な処理を行うこと。

下水道調査に係る流量調査業務特記仕様書

本業務の調査工において実施する流量調査に関しては、つぎのとおり適用する。

1, 基本事項

- (1) 計測期間は、本業務期間内で30日間とする。ただし、流量計の故障等により有効な計測データが
取れない場合は計測期間の延長を業務監督員と協議の上、決定すること。
- (2) 計測箇所は、別紙「位置図」に示す箇所の中から業務監督員と協議の上、決定すること。

2、作業内容

- (1) 流量計の設置撤去作業や巡回点検等を行い、計測データの整理を行う。
- (2) 計測期間中に流量計の巡回点検を設置後概ね 7 日間おきに計 4 回行うこと。
- (3) 使用する流量計は、面測式流量計（流速・水位法）を想定している。設置する下水道管内の条件において十分な成果を得られる機器を使用することとし、事前に業務監督員の承諾を得ること。
- (4) 計測データは、1 分ピッチで収録させること。また、巡回点検にあわせてデータを抽出し、途中経過を把握すること。
- (5) 流量計の故障等による責任について、本市は負わないものとする。
- (6) 計測データを原資料と図表等の集計資料にとりまとめて整理し、全て報告書として提出すること。報告書の様式や内容等については、業務監督員の承諾を得ることとする。

3, 参考文献について

流量計の機器選定及び設置作業の実施等にあたっては以下の文献を参考にすること。

- | | | |
|-----|---|------------------------|
| (1) | 下水道管きょ等における水位等観測を推進するための手引き（案）（平成29年7月） | 国土交通省
水管理・国土保全局下水道部 |
| (2) | 下水道管路内流量・水質調査マニュアル（平成28年2月） | 一般社団法人全国上下水道コンサルタント協会 |

土質調査特記仕様書

1. 受託者は、各調査地点の位置及び調査順序等の詳細について、事前に担当職員と協議すること。
2. 受託者は、調査にあたり、私有地等を使用するときは事前に担当職員と協議すること。
3. 受託者は、作業の進捗状況を担当職員に報告すること。
4. 作業日報には、試験項目、進捗率、職種別作業人員及び使用機器等の作業内容を記載し業務完了時に担当職員に提出するものとする。
5. ボーリング作業を行うにあたり、事前に地下埋設物を調査し損傷を与えないよう特に注意するとともに、作業区間の安全確保に万全を期し、事故防止に努めること。
6. ボーリングは、一孔完了ごとにその深度等の確認のため、担当職員の立会いまたは、写真等により検査を受けるものとする。
7. 調査によりあけられたボーリング孔は、担当職員の立ち会い検査後必ず砂等により充填すること。
8. 作業を完了したボーリング地点には、孔番、深度、完了年月日及び受託者を明記した標識を設置し、その位置を明確にするものとする。また、業務完了検査後は速やかに撤去すること。
9. 地質構成の判定及びその他解析業務等は、事前に担当職員と十分協議を行うものとする。
10. その他、調査に必要な項目は、担当職員と協議を行うものとする。
11. ボーリング柱状図については、次頁以降の作成要領に準拠すること。

【ボーリング柱状図作成要領】

本要領は、「ボーリング柱状図作成要領（案）解説書」（建設省大臣官房技術調査室監修）に基づき、ボーリング調査において作成する柱状図の作成要領である。その記入要領は次による。

1. 調査名

調査名を発注業務にそって記入する。

記入例： 西 24 丁目線（南 4 条西 24 丁目）ほか大口径管調査業務

2. 事業・工事名

業務名が地区名等で決められている場合、発注業務名だけではどの工事の調査であるのか不明であることが多いので、幹線番号や幹線名がある場合には記入すること。

3. ボーリング No.（コード番号）

本市は特に記入の必要はない。

4. ボーリング名

ボーリング名は下記を参考に監督員と協議しボーリング名を決定することとする。

例) B—— 新設ボーリング———— B-1 (H-10), B-2 (H-10)

注) (H-○)：平成, (S-○)：昭和

5. 調査位置，緯度，経度

調査位置については，調査現場の地名（区，地区名，条丁目，番地）を記入する。

緯度・経度については，国土地理院 1/25,000 地形図より，孔口の緯度・経度を 1 秒単位まで求め記入する。国土基本図，あるいはその他の大縮尺地形図等があればそれらをもとに 1/10 秒単位まで記入する。なお，1 秒は 1/25,000 地形図上では約 1 mm の長さとなるが，緯度によって異なるので地点ごとに求める。

6. 発注機関

発注機関は，「札幌市下水道河川局事業推進部管路保全課管路保全係」のように記入する。

7. 調査期間

調査期間は，「業務開始の日から〇〇日間」または「令和〇〇年〇月〇日まで」と記入する。

8. 調査業者名等

調査業務名，主任技師，現場代理人，コア鑑定者，ボーリング責任者を必要項目について記入する。

9. 孔口標高

孔口標高 H を測量結果に基づき，1/100m 単位まで記入する。

10. 総掘進長

総掘進長は調査対象となるボーリング区間を 1/100m 単位まで記入する。

11. 角 度

角度は，鉛直線となす角度を図 2-1 の例によって記入する。

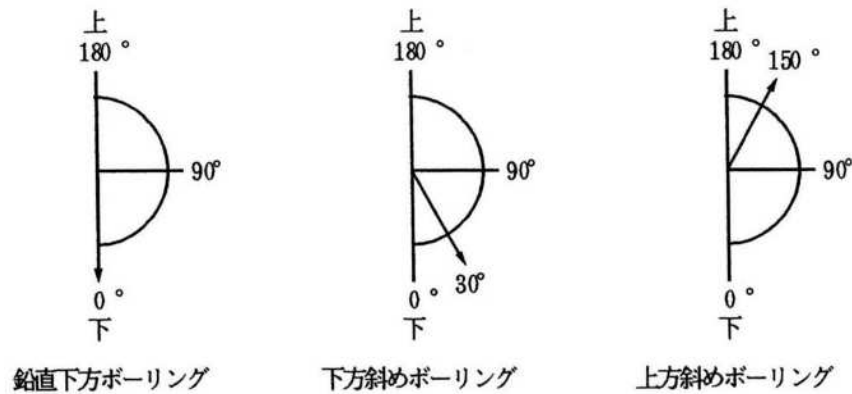


図 2-1 ボーリングの角度の表示例

なお、角度は孔口における掘進角度を記入し、穴曲り計測を行った時には、その結果を原位置試験の欄に記入する。

12. 方 向

方向については、斜めボーリングの時に記入し、掘進の方向を真北より右回り 360° 方位法で図 2-2 の例のように示す。なお、方向は孔口における掘進方向を記入し、穴曲り計測を行ったときは、11. と同様とする。

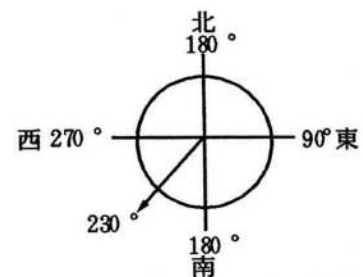


図 2-2 ボーリングの方向

13. 地盤勾配

地盤勾配は、下方ボーリングのみについて、孔口を中心に傾斜上下方向各々 5m 程度の範囲の平均勾配を図 2-3 のように記入する。地盤勾配は、作業能率、穴曲り等に影響するので掘進の記録として残すものである。

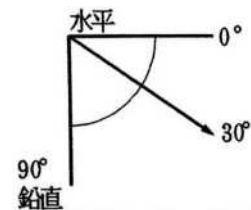


図 2-3 地盤勾配の表示例

14. 使用機種

使用機種については、試錐機、エンジン、ポンプのメーカー名、型式記号、能力について記入する。

ハンマー落下用具は、トンビ、コーンプリーまたは自動落下の区別を記入する。

15. 標 尺

標尺は、孔口を起点に 1m 毎に記入する。縮尺は 1/100 を原則とする。

16. 標 高

標高については、19. の土質区分毎にその標高を記入する。斜めボーリングについても標高を求め記入する。

17. 深 度

深度については、土質区分毎にその孔口からの距離をもとに記入する。

18. 層 厚

層厚は、土質区分毎の区間長を記入する。

19. 柱状図，土質区分

柱状図及び土質区分は，日本統一土質分類を基調に図 2-4 によって下記に留意し記入する。

第 1 分類			第 2 分類			第 3 分類		
区分	分類名	図模様	区分	分類名	図模様	区分	分類名	図模様
土質材料	礫 (G)	○ ○ ○ ○	補助記号	砂質 (S)	////	岩石材料	硬岩 (HR)	
	礫質土 (GF)	○ ○ ○ ○		シルト質 (M)	////		中硬岩 (MR)	
	砂 (S)	● ● ● ●		粘土質 (C)	////		軟岩，風化岩 (WR)	
	砂質土 (SF)	● ● ● ●		有機質 (O)	〃 〃 〃 〃	特殊土材料	玉石 (B)	○ ○
	シルト (M)	---		火山灰質 (V)	~~~~		浮石 (軽石) (Pm)	△ △ △ △
	粘性土 (C)	===		玉石混り (-B)	○ ○ ○ ○		シラス (Si)	△ △ △ △
	有機質土 (O)	〃 〃 〃 〃		砂利，礫混り (-G)	● ● ● ●		スコリア (Sc)	△ △ △ △
	火山灰質粘性土 (V)	~~~~		砂混り (-S)	● ● ● ●		火山灰 (VA)	~~~~
	高有機質土 (Pt)	〃 〃 〃 〃		シルト混り (-M)	---		ローム (Lm)	ハ ハ ハ ハ
				粘土混り (-C)	////		黒ボク (Kb)	〃 〃 〃 〃
				有機質土混り (-O)	〃 〃 〃 〃		マサ (WG)	↑ ↑ ↑ ↑
				火山灰混り (-V)	~~~~	表土	土 (Ss)	XXXX
				貝殻混り (-Sh)	○ ○ ○ ○	埋土	土 (FI)	XXXX
						廃棄物 (W)		XXXX

図 2-4 土質柱状図記号

① 土質については第 1 分類によって記入し，必要に応じて例えば図 2-5 のように第 2 分類との組合せとする。

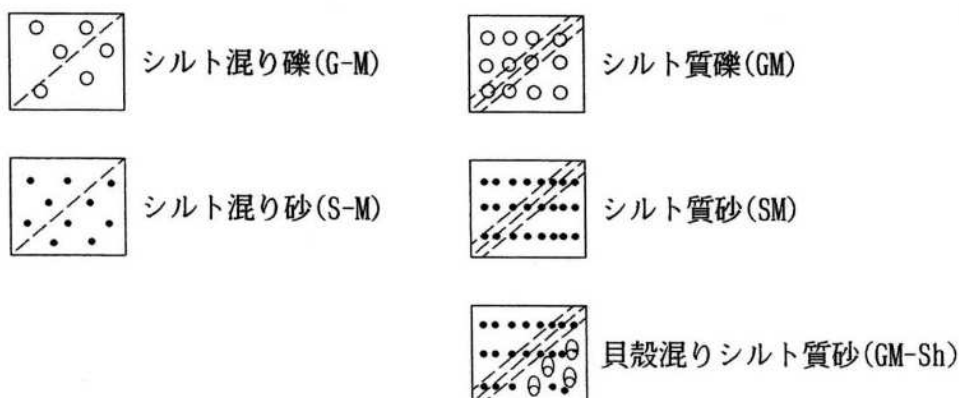


図 2-5 第 1 分類と第 2 分類の組合せの例

② 互層については，およそその構成比によって欄を縦割にし，図 2-6 の例のように記入する。



図 2-6 互層の表示例

③ 土質のうち，特殊土，岩盤，玉石については，第 3 分類によって記入する。

④ 表土，埋土，廃棄物については第 3 分類を用いて記入し，記事の欄に土質材料等を記載する。

20. 色 調

色調は、明るい自然光の中で、湿潤状態で観察する。表現に用いる色は「黒・褐・赤・橙・黄・緑・青・紫・白」を基本色とし、基本色以外は基本色の組み合わせ（原則として 2 色）とする。基本色の組合せは主色の前に従色を冠する。また、必要に応じて「濃」及び「淡」の形容詞をつけると共に、黒味を帯びる時は「暗」の形容詞を付ける。従色が特に微弱な時は「帯」の形容詞を付ける。礫岩など雑多な色を呈する時は何色と何色の「雑色」、色が混じっている時は何色と何色の「斑色」とする。

この他、赤白色は桃色、褐色は茶色等慣用的な表現を用いた時が適切な時は、それらを用いてよいこととする。

21. 相対密度、相対稠度

相対密度及び相対稠度は、表 2-1～2-3 を参考にする。

表 2-1 砂地盤の相対密度の表現法

相 対 密 度	N 値
非常に緩い	0 ～ 4
緩 い	4 ～ 10
中 ぐ ら い	10 ～ 30
密 な	30 ～ 50
非常に密な	50 以上

表 2-2 粘土地盤の相対稠度の表現法

相 対 稠 度	N 値
非常に軟い	0 ～ 2
軟 い	2 ～ 4
中 ぐ ら い	4 ～ 8
硬 い	8 ～ 15
非常に硬い	15 ～ 30
特別に硬い	30 以上

表 2-3 細粒土の相対稠度区分と状態表現

状態表現	現場における判別方法 (原位置土に対する親指試験)
軟らかい	親指をたやすく押し込める
中 位	かなり力を入れないと親指は押し込めない
硬 い	親指でへこませることはできるが、親指を貫入させるには大きな力を要する
非常に硬い	親指の爪はたやすく入る
固結した	親指の爪も入らない

22. 記事

記事には次のようなものを深度と共に記入するが、ボーリングの目的に応じて適切な観察を行い、適切な記事を記入する。

地盤の地質年代的区分

沖積層、洪積層等

① 地盤の成因的区分

表土、崖錐堆積物、段丘堆積物、火山噴出物、土石流堆積物、泥流堆積物、風化岩及び盛土廃棄物等

② 土質の特徴

粒度構成、礫の形態、腐植質、有機質、貝殻、含水状態等

③ 掘進作業における特記事項

23. 空欄

空欄は，その他の組織的に区分し記載する事項があればそれについて記入する。
欄が不足すれば，記事の欄を利用して設けるとよい。

24. 孔内水位

孔内水位欄は，原則として自然水位Hを記入し，測定月日を併記する。

25. 標準貫入試験

標準貫入試験は，深度，10 cm毎の打撃回数／貫入量を記入する。N値については，折れ線グラフを用いて表す。

26. 原位置試験

原位置試験は，物理検層，孔内載荷試験等の試験について，試験深度，試験名及び試験結果を記入する。なお，試験結果については，本様式が合わないときは別途柱状図様式を作成して記入するものとする。

27. 試料採取

試料採取は，採取深度，試料番号，採取方法について記入する。

28. 掘進月日

掘進月日は，日毎の掘進区間を記入する。

29. 試験等の記号例

表 2-4 原位置試験等の記号例

記 号	原 位 置 試 験 等 の 名 称
S	標準貫入試験
L	孔内水平載荷試験
P _T	現場透水試験
P _W	間隙水圧測定
T	シンウォールサンプリング
D	デニソンサンプリング
T _r	サンドサンプリング

30. 地盤高の基準

土質調査の地盤高は，下水道河川局設置の補助水準点を使用することを原則とする。

マンホール目視調査流下状況速報値

[illegible]

調査数量表

(別表)

業務名: 茨戸小学校前線(東茨戸1条2丁目)ほか大口径管調査業務

No	施設重要度	竣工年	経過 年数	住所	作業 区分	排除 方式	管渠断面	管径	延長	管種	調査 方法
1	線の施設(重要)	昭和54年	45年	東茨戸1条2丁目	昼間	合流	円形管	3000	12.00	C	目視
2	線の施設(重要)	昭和54年	45年	東茨戸1条2丁目	昼間	合流	円形管	3000	137.80	C	目視
3	線の施設	昭和53年	46年	東茨戸1条1丁目	昼間	合流	円形管	3000	125.50	C	目視
4	面の施設	平成6年	30年	屯田8条12丁目	夜間	合流	円形管	2400	139.00	C	特殊
5	線の施設	平成6年	30年	屯田9条12丁目	夜間	合流	円形管	2400	126.18	C	特殊
6	面の施設	平成6年	30年	屯田8条11丁目	夜間	合流	円形管	2400	218.92	C	特殊
7	線の施設	昭和52年	47年	新琴似4条16丁目	夜間	合流	円形管	2000	69.57	C	TV
8	線の施設	昭和52年	47年	新琴似4条16丁目	夜間	合流	円形管	2000	139.14	C	TV
9	線の施設	昭和53年	46年	新琴似4条15丁目	夜間	合流	円形管	2000	112.93	C	TV
10	線の施設	昭和53年	46年	新琴似4条14丁目	夜間	合流	円形管	2000	109.86	C	TV
11	線の施設	昭和62年	37年	麻生町8丁目	夜間	合流	円形管	3000	86.33	C	目視
12	線の施設	昭和58年	41年	西茨戸5条1丁目	昼間	合流	円形管	2400	36.90	C	目視
13	線の施設(重要)	昭和54年	45年	篠路10条1丁目	夜間	合流	円形管	3000	149.80	C	目視
14	線の施設(重要)	昭和56年	43年	篠路10条1丁目	夜間	合流	円形管	3000	27.51	C	目視
15	線の施設	昭和58年	41年	西茨戸4条1丁目	昼間	合流	円形管	2400	71.60	C	目視
16	線の施設	昭和58年	41年	西茨戸5条1丁目	昼間	合流	円形管	2400	136.70	C	目視
17	線の施設	昭和58年	41年	西茨戸4条1丁目	昼間	合流	円形管	2400	72.48	C	目視
18	線の施設	昭和58年	41年	西茨戸4条2丁目	昼間	合流	円形管	2400	148.90	C	目視
19	線の施設	昭和58年	41年	西茨戸3条1丁目	昼間	合流	円形管	2200	104.75	C	目視
20	線の施設	昭和58年	41年	西茨戸3条1丁目	昼間	合流	円形管	2200	110.00	C	目視
21	線の施設	昭和59年	40年	西茨戸3条1丁目	昼間	合流	円形管	2200	6.85	C	目視
22	線の施設	昭和58年	41年	西茨戸3条1丁目	昼間	合流	円形管	2200	105.00	C	目視
23	線の施設	昭和59年	40年	西茨戸2番地	昼間	合流	円形管	2200	123.29	C	目視
24	線の施設	昭和59年	40年	西茨戸2番地	昼間	合流	円形管	2200	29.77	C	目視
25	線の施設	昭和59年	40年	西茨戸1条1丁目	昼間	合流	円形管	2200	74.91	C	目視
26	線の施設	昭和59年	40年	西茨戸1条1丁目	昼間	合流	円形管	2200	128.64	C	目視
27	線の施設	平成6年	30年	屯田9条11丁目	昼間	雨水	円形管	3000	300.00	C	目視
28	線の施設	平成6年	30年	屯田町930番地	昼間	雨水	円形管	3000	182.62	C	目視
29	面の施設	平成6年	30年	屯田8条9丁目	夜間	合流	円形管	2400	245.77	C	特殊
30	線の施設	平成6年	30年	屯田町927番地	昼間	雨水	円形管	3000	273.88	C	目視
31	線の施設	平成6年	30年	屯田町817番地	昼間	雨水	円形管	3000	320.05	C	目視
32	線の施設(重要)	昭和60年	39年	屯田7条12丁目	夜間	合流	円形管	2000	208.29	C	TV
33	線の施設(重要)	昭和60年	39年	屯田7条11丁目	夜間	合流	円形管	2000	218.92	C	TV
34	線の施設(重要)	平成6年	30年	屯田7条9丁目	夜間	雨水	円形管	3000	321.90	C	目視
35	線の施設(重要)	平成6年	30年	屯田6条9丁目	夜間	雨水	円形管	3000	308.05	C	目視
36	線の施設	昭和59年	40年	西茨戸1条1丁目	昼間	合流	円形管	2200	44.25	C	目視
37	線の施設	昭和59年	40年	西茨戸1条1丁目	昼間	合流	円形管	2200	10.50	C	目視
38	線の施設	昭和59年	40年	西茨戸1条1丁目	昼間	合流	円形管	2200	60.29	C	目視
39	線の施設	昭和59年	40年	西茨戸1条1丁目	昼間	合流	円形管	2200	46.13	C	目視
40	線の施設	昭和59年	40年	屯田町1040番地	昼間	合流	円形管	2200	75.71	C	目視
41	線の施設(重要)	昭和61年	38年	屯田町978番地	昼間	合流	円形管	2000	80.24	C	TV
42	線の施設	昭和61年	38年	屯田町979番地	昼間	合流	円形管	2000	146.00	C	TV
43	線の施設(重要)	昭和61年	38年	屯田町879番地	昼間	合流	円形管	2000	81.25	C	TV
44	線の施設(重要)	昭和61年	38年	屯田町978番地	昼間	合流	円形管	2000	66.40	C	TV
45	線の施設	昭和52年	47年	新琴似6条17丁目	夜間	合流	円形管	2600	45.67	C	目視
46	線の施設(重要)	昭和52年	47年	新琴似6条17丁目	夜間	合流	円形管	2600	185.93	C	目視
47	線の施設	昭和52年	47年	新琴似5条17丁目	夜間	合流	円形管	2600	127.94	C	目視
48	線の施設	昭和52年	47年	新琴似5条17丁目	夜間	合流	円形管	2600	52.99	C	目視
49	線の施設	昭和52年	47年	新琴似6条17丁目	夜間	合流	円形管	2600	135.95	C	目視
50	線の施設	昭和51年	48年	新琴似7条13丁目	夜間	合流	円形管	2400	61.25	C	目視
51	線の施設	昭和50年	49年	新琴似10条14丁目	夜間	合流	円形管	2600	183.15	C	目視
52	線の施設	昭和50年	49年	新琴似11条13丁目	夜間	合流	円形管	2600	87.40	C	目視
53	線の施設	昭和50年	49年	新琴似11条13丁目	夜間	合流	円形管	2600	64.25	C	目視
54	線の施設	昭和50年	49年	新琴似11条13丁目	夜間	合流	円形管	2600	69.11	C	目視
55	線の施設	昭和50年	49年	新琴似11条14丁目	夜間	合流	円形管	2600	18.30	C	目視
56	線の施設	昭和50年	49年	新琴似11条13丁目	夜間	合流	円形管	2600	73.97	C	目視
57	線の施設	昭和50年	49年	新琴似9条14丁目	夜間	合流	円形管	2600	187.24	C	目視
58	線の施設	昭和50年	49年	新琴似10条13丁目	夜間	合流	円形管	2600	206.34	C	目視
59	線の施設	昭和50年	49年	新琴似11条12丁目	夜間	合流	円形管	2600	76.40	C	目視
60	線の施設	昭和50年	49年	新琴似11条12丁目	夜間	合流	円形管	2600	71.54	C	目視
61	線の施設	昭和50年	49年	新琴似11条11丁目	夜間	合流	円形管	2600	76.40	C	目視
62	線の施設	昭和50年	49年	新琴似11条11丁目	夜間	合流	円形管	2600	72.61	C	目視
63	線の施設	昭和50年	49年	新琴似11条11丁目	夜間	合流	円形管	2600	68.62	C	目視

調査数量表

(別表)

業務名: 茨戸小学校前線(東茨戸1条2丁目)ほか大口径管調査業務

No	施設重要度	竣功年	経過 年数	住所	作業 区分	排除 方式	管渠断面	管径	延長	管種	調査 方法
64	線の施設	昭和50年	49年	新琴似11条11丁目	昼間	合流	円形管	2000	87.37	C	TV
65	線の施設	昭和50年	49年	新琴似11条11丁目	夜間	合流	円形管	2000	54.78	C	TV
66	線の施設	昭和50年	49年	新琴似11条11丁目	昼間	合流	円形管	2000	10.96	C	TV
67	線の施設	昭和50年	49年	新琴似12条10丁目	夜間	合流	円形管	2000	97.27	C	TV
68	線の施設(重要)	昭和51年	48年	新琴似7条14丁目	夜間	合流	円形管	2400	129.61	C	再判定
69	線の施設	昭和52年	47年	新琴似8条14丁目	夜間	合流	円形管	2600	95.84	C	目視
70	線の施設(重要)	昭和51年	48年	新琴似8条13丁目	夜間	合流	円形管	2600	96.85	C	再判定
71	線の施設	昭和50年	49年	新琴似9条11丁目	昼間	合流	円形管	2000	196.90	C	TV
72	線の施設	昭和50年	49年	新琴似9条11丁目	昼間	合流	円形管	2000	97.27	C	TV
73	線の施設	昭和50年	49年	新琴似12条9丁目	夜間	合流	円形管	2000	70.54	C	TV
74	線の施設	昭和64年	35年	屯田3条3丁目	夜間	合流	円形管	2000	162.70	C	TV
75	線の施設	昭和63年	36年	屯田2条2丁目	夜間	合流	円形管	2200	194.97	C	目視
76	線の施設	昭和63年	36年	屯田2条2丁目	夜間	合流	円形管	2200	211.52	C	目視
77	線の施設	昭和52年	47年	新川769番地	夜間	合流	円形管	2600	201.69	C	目視
78	線の施設	昭和51年	48年	新琴似6条14丁目	夜間	合流	円形管	2400	134.12	C	目視
79	線の施設	昭和51年	48年	新琴似6条14丁目	夜間	合流	円形管	2400	65.68	C	目視
80	線の施設	昭和51年	48年	新琴似6条13丁目	夜間	合流	円形管	2400	92.91	C	目視
81	線の施設	昭和53年	46年	新琴似4条14丁目	夜間	合流	円形管	2000	107.43	C	TV
82	線の施設	昭和53年	46年	新琴似4条14丁目	夜間	合流	円形管	2000	104.98	C	TV
83	線の施設	昭和51年	48年	新琴似6条13丁目	夜間	合流	円形管	2400	114.78	C	目視
84	線の施設	昭和51年	48年	新琴似6条12丁目	夜間	合流	円形管	2400	114.78	C	目視
85	線の施設	昭和51年	48年	新琴似6条12丁目	夜間	合流	円形管	2400	109.92	C	目視
86	線の施設	昭和51年	48年	新琴似6条11丁目	夜間	合流	円形管	2400	109.92	C	目視
87	線の施設	昭和51年	48年	新琴似6条11丁目	夜間	合流	円形管	2400	107.14	C	目視
88	線の施設	昭和51年	48年	新琴似5条10丁目	夜間	合流	円形管	2400	12.11	C	目視
89	線の施設(重要)	昭和50年	49年	新琴似4条11丁目	昼間	合流	円形管	2400	29.73	C	再判定
90	線の施設	昭和50年	49年	新琴似4条10丁目	昼間	合流	円形管	2400	142.54	C	目視
91	線の施設	昭和50年	49年	新琴似4条10丁目	昼間	合流	円形管	2100	64.68	C	目視
92	線の施設	昭和50年	49年	新琴似5条10丁目	昼間	合流	円形管	2400	79.26	C	目視
93	線の施設	昭和50年	49年	新琴似5条10丁目	昼間	合流	円形管	2400	78.33	C	目視
94	線の施設	昭和50年	49年	新琴似3条10丁目	昼間	合流	円形管	2100	15.99	C	目視
95	線の施設	昭和50年	49年	新琴似4条9丁目	昼間	合流	円形管	2100	76.33	C	目視
96	線の施設	昭和50年	49年	新琴似4条9丁目	昼間	合流	円形管	2100	36.22	C	目視
97	線の施設	昭和50年	49年	新琴似4条8丁目	昼間	合流	円形管	2100	112.58	C	目視
98	線の施設	昭和50年	49年	新琴似4条8丁目	昼間	合流	円形管	2100	70.32	C	目視
99	線の施設	昭和50年	49年	新琴似3条8丁目	昼間	合流	円形管	2100	72.04	C	目視
100	線の施設	昭和50年	49年	新琴似4条7丁目	昼間	合流	円形管	2100	73.72	C	目視
101	線の施設(重要)	昭和50年	49年	新琴似3条7丁目	昼間	合流	円形管	2000	62.51	C	再判定
102	線の施設(重要)	昭和62年	37年	新琴似7条1丁目	夜間	合流	円形管	2400	162.63	C	特殊
103	線の施設(重要)	昭和62年	37年	新琴似7条1丁目	夜間	合流	円形管	2400	61.28	C	特殊
104	線の施設(重要)	昭和62年	37年	新琴似7条1丁目	夜間	合流	円形管	2400	175.94	C	特殊
105	線の施設(重要)	昭和62年	37年	新琴似7条1丁目	夜間	合流	円形管	2400	10.00	C	特殊
106	線の施設	昭和63年	36年	屯田1条2丁目	夜間	合流	円形管	2200	114.85	C	目視
107	線の施設(重要)	昭和61年	38年	屯田1条1丁目	夜間	合流	円形管	2200	197.79	C	目視
108	線の施設(重要)	昭和62年	37年	麻生町9丁目	夜間	合流	円形管	3000	97.91	C	目視
109	線の施設(重要)	昭和61年	38年	屯田1条1丁目	夜間	合流	円形管	2200	215.87	C	特殊
110	線の施設(重要)	昭和62年	37年	新琴似7条1丁目	夜間	合流	円形管	2400	216.80	C	特殊
111	線の施設(重要)	昭和62年	37年	新琴似7条1丁目	夜間	合流	円形管	2400	333.00	C	特殊
112	線の施設(重要)	昭和48年	51年	新琴似3条1丁目	夜間	合流	円形管	2200	178.58	C	特殊
113	線の施設(重要)	昭和63年	36年	新琴似5条1丁目	夜間	合流	円形管	2200	409.55	C	特殊
114	線の施設(重要)	昭和48年	51年	北34条西11丁目	夜間	合流	円形管	2200	106.53	C	特殊
115	線の施設(重要)	昭和63年	36年	北30条西14丁目	夜間	合流	円形管	2200	136.65	C	目視
116	線の施設(重要)	昭和49年	50年	北32条西13丁目	夜間	合流	円形管	2200	389.71	C	再判定
117	線の施設(重要)	昭和63年	36年	北29条西15丁目	夜間	合流	円形管	2000	173.29	C	TV
118	線の施設	昭和55年	44年	西茨戸5条1丁目	昼間	合流	矩形管	3000	6.00	C	目視
119	線の施設	昭和55年	44年	西茨戸5条1丁目	夜間	合流	矩形管	3000	41.70	C	再判定
120	線の施設	昭和58年	41年	西茨戸5条1丁目	昼間	合流	矩形管	2300	66.12	C	目視
121	線の施設(重要)	昭和56年	43年	西茨戸5条1丁目	夜間	合流	矩形管	3000	20.20	C	再判定
122	線の施設	昭和56年	43年	西茨戸5条1丁目	昼間	合流	矩形管	2300	20.00	C	目視
123	線の施設	昭和49年	50年	屯田9条11丁目	夜間	合流	矩形管	3520	28.00	C	目視
124	線の施設	平成6年	30年	屯田9条11丁目	夜間	合流	矩形管	2520	70.23	C	特殊
125	線の施設	昭和49年	50年	屯田町957番地	夜間	合流	矩形管	3200	204.60	C	再判定
126	線の施設	昭和49年	50年	屯田町847番地	夜間	合流	矩形管	3200	15.76	C	目視

調査数量表

(別表)

業務名: 茨戸小学校前線(東茨戸1条2丁目)ほか大口径管調査業務

No	施設重要度	竣功年	経過 年数	住所	作業 区分	排除 方式	管渠断面	管径	延長	管種	調査 方法
127	線の施設	昭和49年	50年	屯田7条2丁目	夜間	合流	矩形管	3200	35.00	C	再判定
128	線の施設	昭和49年	50年	屯田7条2丁目	夜間	合流	矩形管	3200	250.00	C	目視
129	線の施設	昭和49年	50年	屯田7条2丁目	夜間	合流	矩形管	3200	69.00	C	目視
130	線の施設	昭和49年	50年	屯田7条12丁目	夜間	合流	矩形管	3200	74.00	C	目視
131	線の施設(重要)	昭和49年	50年	屯田7条12丁目	夜間	合流	矩形管	3200	16.38	C	再判定
132	線の施設(重要)	昭和49年	50年	屯田7条12丁目	夜間	合流	矩形管	3200	117.92	C	目視
133	線の施設	昭和49年	50年	屯田7条12丁目	夜間	合流	矩形管	3200	35.60	C	目視
134	線の施設	昭和49年	50年	屯田7条12丁目	夜間	合流	矩形管	3200	67.00	C	目視
135	線の施設(重要)	昭和49年	50年	屯田7条12丁目	夜間	合流	矩形管	3200	90.10	C	目視
136	線の施設	昭和49年	50年	屯田6条12丁目	夜間	合流	矩形管	3200	157.85	C	再判定
137	線の施設	昭和49年	50年	屯田5条12丁目	夜間	合流	矩形管	3040	94.50	C	目視
138	線の施設	昭和49年	50年	屯田5条12丁目	夜間	合流	矩形管	3040	45.50	C	目視
139	線の施設	昭和49年	50年	屯田6条12丁目	夜間	合流	矩形管	3200	2.00	C	目視
140	線の施設	昭和52年	47年	新琴似10条17丁目	夜間	合流	矩形管	2600	3.80	C	再判定
141	線の施設	昭和52年	47年	新琴似11条17丁目	夜間	合流	矩形管	2600	174.00	C	再判定
142	線の施設	昭和52年	47年	新琴似11条17丁目	夜間	合流	矩形管	2600	46.00	C	再判定
143	線の施設	昭和52年	47年	新琴似10条17丁目	夜間	合流	矩形管	2600	40.65	C	再判定
144	線の施設	昭和52年	47年	新琴似10条17丁目	夜間	合流	矩形管	2600	107.55	C	目視
145	線の施設	昭和52年	47年	新琴似10条17丁目	夜間	合流	矩形管	2600	50.00	C	目視
146	線の施設	昭和52年	47年	新琴似10条17丁目	夜間	合流	矩形管	2600	3.00	C	目視
147	線の施設	昭和52年	47年	新琴似8条17丁目	夜間	合流	矩形管	2600	42.95	C	目視
148	線の施設	昭和52年	47年	新琴似町988番地	夜間	合流	矩形管	2600	54.00	C	目視
149	線の施設	昭和52年	47年	新琴似町988番地	夜間	合流	矩形管	2600	91.00	C	目視
150	線の施設	昭和52年	47年	新琴似8条17丁目	夜間	合流	矩形管	2600	55.00	C	目視
151	線の施設(重要)	昭和52年	47年	新琴似7条17丁目	夜間	合流	矩形管	2600	4.60	C	再判定
152	線の施設(重要)	昭和52年	47年	新琴似8条17丁目	夜間	合流	矩形管	2600	149.40	C	再判定
153	線の施設	昭和50年	49年	新琴似12条16丁目	夜間	合流	矩形管	2960	12.00	C	再判定
154	線の施設	昭和50年	49年	新琴似12条16丁目	夜間	合流	矩形管	2640	31.45	C	再判定
155	線の施設	昭和50年	49年	新琴似12条16丁目	夜間	合流	矩形管	2640	5.30	C	目視
156	線の施設	昭和50年	49年	屯田5条12丁目	夜間	合流	矩形管	3040	7.10	C	再判定
157	線の施設	昭和50年	49年	新琴似12条16丁目	夜間	合流	矩形管	2960	53.88	C	目視
158	線の施設	昭和50年	49年	新琴似12条16丁目	夜間	合流	矩形管	2960	55.00	C	目視
159	線の施設	昭和50年	49年	新琴似12条16丁目	夜間	合流	矩形管	2960	3.10	C	目視
160	線の施設(重要)	昭和52年	47年	新琴似町1150番地	夜間	合流	矩形管	2600	51.00	C	再判定
161	線の施設	昭和50年	49年	屯田5条12丁目	夜間	合流	矩形管	3040	97.45	C	目視
162	線の施設	昭和50年	49年	新琴似12条16丁目	夜間	合流	矩形管	2960	52.55	C	目視
163	線の施設	昭和50年	49年	新琴似12条16丁目	夜間	合流	矩形管	2640	51.50	C	目視
164	線の施設	昭和50年	49年	新琴似12条16丁目	夜間	合流	矩形管	2640	78.28	C	目視
165	線の施設	昭和50年	49年	新琴似12条15丁目	夜間	合流	矩形管	2600	116.22	C	目視
166	線の施設	昭和50年	49年	新琴似12条15丁目	夜間	合流	矩形管	2640	77.71	C	目視
167	線の施設	昭和50年	49年	新琴似12条16丁目	夜間	合流	矩形管	2640	12.63	C	目視
168	線の施設	昭和50年	49年	新琴似11条15丁目	夜間	合流	矩形管	2640	119.64	C	目視
169	線の施設	昭和50年	49年	新琴似11条14丁目	夜間	合流	矩形管	2640	40.83	C	目視
170	線の施設	昭和50年	49年	新琴似11条14丁目	夜間	合流	矩形管	2640	69.97	C	目視
171	線の施設	昭和50年	49年	新琴似11条14丁目	夜間	合流	矩形管	2640	93.47	C	目視
172	線の施設	昭和50年	49年	新琴似11条14丁目	夜間	合流	矩形管	2640	14.28	C	目視
173	線の施設	昭和63年	36年	屯田1条2丁目	夜間	合流	矩形管	2200	106.00	C	目視
174		不明	不明	屯田9条11丁目	昼間	雨水	矩形管	1700	60.94	C	特殊
175		不明	不明	屯田9条11丁目	昼間	雨水	矩形管	1700	60.94	C	特殊
176		不明	不明	屯田9条11丁目	昼間	雨水	矩形管	1700	60.94	C	特殊

昼間: 昼間作業とは、AM9時～PM5時の作業を標準とする。

夜間: 夜間作業とは、PM9時～AM5時の作業を標準とする。

管種のCはコンクリート管、Vは塩ビ管。

調査方法の目視は潜行目視調査、TVはテレビカメラ調査、特殊は船体式、自走式、浮体式又は飛行式カメラ調査。